

(その1)

# 収 支 報 告 書

令和4 年分

( 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1. 政治団体の名称
2. 主たる事務所の所在地

オールしみんできたかたのみらいをつむぐかい  
 オール市民で喜多方の未来をつむぐ会

喜多方市字北町2950番地

3. 代表者の氏名
4. 会計責任者の氏名

風間 常義

安部 信夫

(事務担当者の氏名)

安部 信夫

(電話)

090-2367-4789

(收受欄)



資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 \_\_\_\_\_

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の期間

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から  
 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

(選管使用欄)

| 団体番号 | 審査記帳                                | 入力                       |
|------|-------------------------------------|--------------------------|
| 5339 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_

公職の種類 \_\_\_\_\_

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から  
 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

(その2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

|               |   |
|---------------|---|
| 収 入 総 額       | 0 |
| (前年からの繰越額)    | 0 |
| (本年の収入額)      | 0 |
| 支 出 総 額       | 0 |
| 翌 年 へ の 繰 越 額 | 0 |

### 2 収入項目別金額の内訳

|                               |     |     |
|-------------------------------|-----|-----|
| (1) 個人の負担する党費又は会費             |     |     |
| 金 額                           |     | 0   |
| 員 数                           |     | 0   |
| (2) 寄 附                       |     |     |
| ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分           | 金 額 | 備 考 |
| (ア) 個 人 か ら の 寄 附             | 0   |     |
| (うち特定寄附)                      | 0   |     |
| (イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附 | 0   |     |
| (ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附         | 0   |     |
| 小 計 (ア)+(イ)+(ウ)               | 0   |     |
| (寄附のうちあっせんによるもの)              | 0   |     |
| イ 政 党 匿 名 寄 附                 | 0   |     |
| 合 計 (ア+イ)                     | 0   |     |

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

| 資 産 等 の 有 無  |                          |                                     |     |
|--|--------------------------|-------------------------------------|-----|
| 資 産 等 の 項 目 別 区 分                                      | 有                        | 無                                   | 備 考 |
| ア 土 地  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| イ 建 物  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権                               | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| エ 取得の価額が100万円を超える動産                                    | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| カ 金 銭 信 託  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| キ 有 価 証 券  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| ク 出 資 に よ る 権 利  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金                                | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| コ 支払われた金額が100万円を超える敷金                                  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利                           | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |
| シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金                                | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |     |

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 10 日

政治団体の名称

オール市民で喜多方の未来をつむぐ会

会計責任者の氏名

安部 信夫



代表者の氏名 (解散団体のみ)



- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。  
2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。